

## 横田基地からの情報提供（銃弾の発見）について

令和2年11月24日付広資料第211号でお知らせしたこのことについて、横田基地に関する東京都と周辺市町連絡協議会は、下記のとおり口頭で申し入れましたので、お知らせします。

### 記

#### ○ 口頭要請内容

##### 1 要請日

令和2年12月11日（金）

##### 2 要請先

在日米軍横田基地第374空輸航空団司令官

北関東防衛局長

横田防衛事務所長

##### 3 要請内容

令和2年11月20日及び同月24日、北関東防衛局から、「11月19日午後、横田基地から基地外の処分場に運ばれた土から、50口径（12.7mm）の未使用の弾一発が発見された。これによる基地周辺地域に対する影響はない。当該の弾は他の未使用の弾薬と一緒に保管し処理を行う」との情報が、東京都及び基地周辺自治体に提供された。

今回のように銃弾が基地外において発見されたことは、多くの住民に不安を与えるものである。

については、このような状況を十分認識され、次のとおり対応するよう要請する。※

- 基地外に銃弾が搬出された原因の究明を行うこと。
- 銃弾等の火薬類の安全管理を徹底し、再発防止を図ること。
- 以上に関する情報を関係自治体に速やかに提供するとともに、発見された銃弾についての詳細等、本件に関する当協議会からの照会事項について、丁寧に説明すること。

※ 国に対しては、「ついでには、このような状況を十分認識され、次のように対応することを米軍に申し入れるよう要請する。」と要請。